

令和5年度第4回多良木町議会(9月定例会議)

招集年月日	令和5年9月5日					
招集の場所	多良木町議会議場					
議会日時及び 開閉宣告	開	議	令和5年9月11日		午前10時00分	
	散	会	令和5年9月11日		午前11時54分	
応招(不応招) 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議席番号	出欠	氏名	議席番号	出欠	氏名
	1	○	宇佐 信行	6	○	久保田 武治
	2	○	坂口 幸法	7	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	8	○	猪原 清
	4	○	魚住 憲一	9	○	落合 健治
	5	○	源嶋 たまみ	10	○	前田 文
会議録署名議員	3番		林田 俊策	7番		豊永 好人
職務のため出席した者の職氏名	事務局長		浅川 英司	議事参事		山本 美和
説明のため出席した者の職氏名	職名		氏名	職名		氏名
	町長		吉瀬 浩一郎	生涯学習課長		黒木 庄一郎
	副町長		日田 雅仁	生涯学習課		矢立 健
	教育長		佐藤 邦壽	住民ほけん課長		竹下 政孝
	会計管理者		木下 孝二	住民ほけん課		久保田 大
	総務課長		岡本 雅博	福祉課長		新堀 英治
	総務課		執柄 健一	福祉課		山村・大石
	企画観光課長		林田 浩之	建設課長		林田 裕一
	企画観光課		佐々木 英人	建設課		大森 博範
	危機管理防災課長		椎 葉 純	農林整備課長		水田 寛明
	危機管理防災課		多田 哲弥	農林整備課		長田・山下
	税務課長		東 健一郎	産業振興課長		小林 昭洋
	農委事務局長		魚住 雅彦	産業振興課		西 輝 樹

会 議 に 付 し た 事 件

議案第10号	令和5年度多良木中学校施設解体工事請負契約の締結について
議案第11号	多良木町ふれあい交流センターえびすの湯設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第12号	令和5年度多良木町一般会計補正予算（第2号）
議案第13号	令和5年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
議案第14号	令和5年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第15号	令和5年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第16号	令和4年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第17号	令和4年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第18号	令和4年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第19号	令和4年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第20号	令和4年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第21号	令和4年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第22号	令和4年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第23号	令和4年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 一般質問

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(宇佐信行君) ただいまの出席議員は 10 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 「議案第 10 号」 令和 5 年度多良木中学校施設解体工事請負契約の締結について

○議長(宇佐信行君) それでは、日程第 1、議案第 10 号、令和 5 年度多良木中学校施設解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 10 号、令和 5 年度多良木中学校施設解体工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第 2 「議案第 11 号」 多良木町ふれあい交流センターえびすの湯設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第 2、議案第 11 号、多良木町ふれあい交流センターえびすの湯設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 11 号、多良木町ふれあい交流センターえびすの湯設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第3 「議案第12号」 令和5年度多良木町一般会計補正予算（第2号）

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第3、議案第12号、令和5年度多良木町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
6番久保田議員。

○6番（久保田武治君） 26ページになります。款の6、農林水産業費、項、農業費、目10、農地費、節18の負担金補助及び交付金、その中に負担金として田んぼダム普及拡大モデル事業53万3,000円が計上されております。

この事業の目的、事業の内容、どこにどの程度の面積の田んぼダムを設置するのか、まずその点について伺います。

○議長（宇佐信行君） 水田農林整備課長。

○農林整備課長（水田寛明君） それでは、お答えいたします。

この田んぼダム普及拡大モデル事業につきましては、熊本県の方で普及を推進している田んぼダムを人吉球磨で定着させるため、令和5年度中に540ヘクタールの取り組みを目標として事業推進が行われております。

多良木町におきましては、鮎之瀬地区をモデル地区として約10ヘクタールを計画を今しているところでございます。内容につきましては、水田の排水枡を新規に設置し、雨水の流出量を調整する堰下で貯留効果を上げる取り組みとなります。以上で説明を終わります。

○議長（宇佐信行君） 6番久保田議員。

○6番（久保田武治君） はい、それに関連してもう1点伺います。

この事業の効果とですね、今後もこの本町内にこの事業を拡大されるのかどうか、その点について伺います。

○議長（宇佐信行君） 水田農林整備課長。

○農林整備課長（水田寛明君） それでは、お答えいたします。

効果といたしましては、奥野地区の方で令和3年度からでしたかね、この田んぼダムのモデル事業をやはりやっております。そちらの方で効果が出たということで、今度はもう一つ、各市町村において10ヘクほど取り組んでいただけないかということで県の方からも来ておありまして、それを今回この鮎之瀬地区で第2の場所というところでやらせていただければというふうに思っております。以上です。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はありませんか。

3番林田議員。

○3番（林田俊策君） ページ数24ページになります。前の前のページです。これ全協のときにちょっとお伺いしたんですけど、24ページですね、失礼しました24ページありません。失礼いたしました。失礼しました23ページですね、その前のページです。失礼いたしました。

目の11、交通安全対策、補助金52万、自転車ヘルメット購入補助。この件につきまして、全員協議会の場で熊本県条例をクリアした方が、その必要条件、補助の必要条件に加えた方がいいのではという質問をしておりました。それを調べましてということだったので、この場でお伺いしたいと思います。

これでこの補助金が令和5年度の今回だけなのか、次年度もこれまたこの程度の補助金で次年度の繰越して繰越してっていいですか次年度もこういうことで補助金を出すような計画なのかを、2点お伺いしたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉純君） それでは、お答えいたします。

今回のヘルメットの補助でございますが、こちらの補助金の対象者として、町内に住所を有する個人であって、次の要件を満たすものとしております。

まず第1点目が、自転車用ヘルメットを使用するもの。第2点目が、先ほど林田議員からありました自転車損害補償保険等に加入しているものということで加えております。

さらに町税等を滞納していないもの。暴力団員ではないもの。同様の補助金を受給していないものということで、補助金の対象者としております。

また次年度以降もこの補助金どうするのかということでございますが、当然、単年度では効果は発揮しないと思いますので、次年度以降もこの補助事業を進めていければと考えております。以上です。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はございませんか。

8番猪原議員。

○8番（猪原 清君） 27ページの款6、項2、目7、節の18、負担金補助及び交付金、補助金120万、林地残材活用事業補助。

この林地残材活用事業の具体的な内容をお伺いします。

○議長（宇佐信行君） 水田農林整備課長。

○農林整備課長（水田寛明君） それでは、お答えいたします。

この林地残材活用事業につきましては、今まで間伐主伐等があった場合に、山林の方に放置されていた短材、短い材ですね、そういった市場に出せなかった材をチップ材として今回、出していきたいというふうに思っております。そちらの方の運搬の補てん補助、そちらの方を考えております。以上です。

○議長（宇佐信行君） 8番猪原議員。

○8番（猪原 清君） この事業補助は来年度以降も継続的に行われるということですか。

○議長（宇佐信行君） 水田農林整備課長。

○農林整備課長（水田寛明君） 来年度以降も考えております。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はございませんか。

9番落合議員。

○9番（落合健治君） 28ページですね。28ページの款項目でいうと、教育費の事務局費で12番の節12番の委託料、UTM統合脅威管理更新業務委託ですね。

その統合脅威管理という意味がちょっと分からないので、そこを説明していただけますか。

○議長（宇佐信行君） 黒木生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒木庄一郎君） お答えいたします。

ちょっと説明がしづらいといいますが分かりづらいんですけども、UTMとはですね、ファイヤーウォール等ですね、複数の異なるセキュリティ機能の一つのハードウェアに管理をし、管理統合してですね、集中的にネットワーク管理を行うことでございます。

コンピューターウイルスや不正アクセスやネットワークセキュリティに関わる対策をですね、総合的に管理するシステムということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 12 号、令和 5 年度多良木町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 「議案第 13 号」 令和 5 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 4、議案第 13 号、令和 5 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 13 号、令和 5 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 5 「議案第 14 号」 令和 5 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 5、議案第 14 号、令和 5 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 14 号、令和 5 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 「議案第 15 号」 令和 5 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 6、議案第 15 号、令和 5 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 15 号、令和 5 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 「議案第 16 号」 令和 4 年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び 決算の認定について

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第 7、議案第 16 号、令和 4 年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 16 号、令和 4 年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 8 「議案第 17 号」 令和 4 年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定 について

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第 8、議案第 17 号、令和 4 年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6 番久保田議員。

○6 番(久保田武治君) 3 点伺いたいと思います。まず一つ目ですが、41 ページになります。款の 2、総務費、項の 1、総務管理費、目の 1、一般管理費、節の 3 の職員手当等の中に、管理職員特別勤務手当、金額は少ないんですが 1 万 6,000 円が支出されております。前年度は支出があっておりません。

これは一体どのような場合に誰に支出されるのかっていうことなんですが、例規集で管理職員手当に関する規則を見ましたけども、これにはありません。

そこでまたどういふその規定によってこれが支出されているのか、その点もあわせてお伺

いしたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

一般管理費におけます管理職員特別勤務手当 1 万 6,000 円の支出でございますけども、これに関しましては、職員採用試験を行っておりますけども、そのときに総務課長が出勤しております。

管理職の出勤に関しましては、半日単位でこの特別勤務手当を支出することができるというふうに規定をされておまして、半日、今回 1 万 6,000 円でございますが、これにつきましては丸 1 日分の手当ということでございます。

前年度には支出はしてございませんが、職員採用試験がなかったということで勤務をしておりませんので、支出はしておりません。以上でございます。

○議長（宇佐信行君） 6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） そのことについての文書規定はあるということですね。それはどこにあるんですか。例規集には入っていないということですか。

○議長（宇佐信行君） 岡本総務課長。

○総務課長（岡本雅博君） はい、お答えいたします。

すいません、例規の名前がちょっと覚えておりませんが、例規集には規定してございます。

○議長（宇佐信行君） 6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） 二つ目に行きます。51 ページになります。

目の 15、移住定住促進事業費、節 12、委託料の中に移住定住促進業務委託料 81 万 8,000 円が支出されておりますが、これはどこにどのような業務を委託しておられるのか、まずそのことについて伺います。

○議長（宇佐信行君） 林田企画観光課長。

○企画観光課長（林田浩之君） それでは、お答えいたします。

こちらの金額につきましては、一般財団法人たらぎまちづくり推進機構の方に業務委託という形でお金の方を送っております。

事業の内容はですね、移住相談支援業務、また移住定住促進業務、あとワーケーション等によるですね、興味・交流人口の促進を図るための事業ということで、こちらの方に業務委託を行っているところでございます。以上です。

○議長（宇佐信行君） 6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） その支出の効果についてはどのように評価をされておりますか。

○議長（宇佐信行君） 林田企画観光課長。

○企画観光課長（林田浩之君） たらぎ財団の方で 10 月にですね、熊本移住祭ということに参加されております。

また、12 月には趣味、移住でディープな暮らしということで、こちらの方の相談会も実施されております。

熊本移住祭のときはですね、移住相談件数が 10 件ございまして、まだそれに伴う移住ということの成果にはつながっていませんが、多良木町の魅力をですね、発信していただいて、今後、移住につながるような活動を行っていただいておりますので、一定の効果はあったのではないかと考えているところです。以上です。

○議長（宇佐信行君） 6 番久保田議員。

○6 番（久保田武治君） 三つ目に移ります。88 ページになります。

目の 7、畜産業費、節 18、負担金補助及び交付金、これが予算額 563 万 6,000 円に対して、支出済額が 328 万 7,025 円で、不用額が 234 万 8,975 円、約 40%になっておりますが、これはいったいどのような事情によるものなのか、まずその点について伺います。

○議長（宇佐信行君） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） お答えいたします。

この負担金補助金の中の補助金ですね、優良繁殖牛推奨牛導入促進事業補助。これにつきまして、3月競りまで予算を見込んで残してあります。

3月競りにかける、その導入の補助金の対象牛が希望がなかったということで予算を最後まで残しとった件でこのように執行残で残っております。終わります。

○議長（宇佐信行君） 6番久保田議員。

○6番（久保田武治君） そこでですね、予算を有効に活用するための対策について、いったいどのようにお考えなのか、その点について伺います。

○議長（宇佐信行君） 小林産業振興課長。

○産業振興課長（小林昭洋君） お答えいたします。

初年度に予算が可決されました後に、各関係農家の方に事業の要望調査を行います。それから途中で執行残につきましては、2回目の要望をかけます。

そういった形ですね、農家の方には要望あたりの整理をですね、最後まで12月定例までには要望かけておりますが、3月にはまだ先ほど言いましたとおり、見込みが立たないところもありまして、要望も落とせないところがございましたので、一応、農家の方には最後まで要望がないかということで広く周知しているところでございます。終わります。

○議長（宇佐信行君） 6番久保田議員。

○6番（久保田武治君） 私はもっとですね、農家の実情に応じたきめ細かなそういう予算の組み方が必要ではないのかっていうことを申し上げて、質疑を終わります。

○議長（宇佐信行君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号、令和4年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第9 「議案第18号」 令和4年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定） 歳入歳出決算の認定について

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第9、議案第18号、令和4年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 18 号、令和 4 年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 10 「議案第 19 号」 令和 4 年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算の認定について

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第 10、議案第 19 号、令和 4 年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 19 号、令和 4 年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 11 「議案第 20 号」 令和 4 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第 11、議案第 20 号、令和 4 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 20 号、令和 4 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 12 「議案第 21 号」 令和 4 年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 12、議案第 21 号、令和 4 年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。
お諮りします。
本案について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第 21 号、令和 4 年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 13 「議案第 22 号」 令和 4 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算
の認定について

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 13、議案第 22 号、令和 4 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 討論なしと認めます。
お諮りします。
本案について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第 22 号、令和 4 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 14 「議案第 23 号」 令和 4 年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算の認定について

○議長（宇佐信行君） 次に、日程第 14、議案第 23 号、令和 4 年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宇佐信行君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号、令和 4 年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 15 一般質問

○議長(宇佐信行君) 次に、日程第 15、一般質問を伺います。順番に発言を許可します。

9 番落合健治議員の一般質問を許可します。

9 番落合健治議員。

落合 健治議員の一般質問

○9 番(落合健治君) それでは通告書に従い、一般質問を始めます。

その前にですね、先日、大先輩議員である中村正徳議員がお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りするとともに、まだまだ遠く及びませんが、恥ずかしくないようなくい下がるような一般質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回、1 番バッターとして、4 つの項目ごとに質問していきます。明確に簡潔に答弁をお願いいたします。それでは、一般質問に移ります。

まずは各学校施設の現状と今後についてお伺いします。まず 1 番の中学校の通学路を主とした安全対策や見直しはですが、その前にですね、先日、大盛況のなか開校式が行われ、いよいよ新校舎での授業がスタートいたしました。式典もコロナ収束の感じもあり、かなりの人数参加での大々的なものでしたが、その中に色々な思いを抱え、それでも未来を担う新校舎をですね、目を細めて見守っている多良木高校同窓会の面々が招待されていなかったのは残念に思いました。

同じ敷地内ですね、一緒に授業を行うことを目的もしくは未来への希望としてですね、ずっと訴えていらっしゃいました。同じ敷地内とするならば、多良木高校のメモリアルホールなんですかね、宿泊施設、元宿泊施設ですね、そちらもあります。その辺がですね、地域の住民の代表として区長さんたちは呼ばれておりましたが、そこまでできれば呼んでいただいて、盛り上げていただければよかったのかなとはちょっと思います。

それでは質問に入ります。すいません、前置きが長くてですね。中学校の通学路を主とした安全対策や見直しはですが、現在行われている対策または予定があればお教えいただきたいと思っております。

○議長(宇佐信行君) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

黒木生涯学習課長。

○生涯学習課長(黒木庄一郎君) お答えいたします。

移転に伴いまして、中学校に行ってくださいました通学路に対する安全対策についてご説明をいたします。

まず初めに、1 学期の PTA におきまして、保護者に通学路の危険箇所を確認を生徒と一緒に行ってほしいとお願いをしています。それを踏まえ、通学路を再設定するため、保護者あてに通学経路の設定と地図作成を依頼しました。それにより、生徒の通学路を学校としても

把握したところでございます。

また2学期開始後3日間は危機管理防災課に協力していただき、複数の交差点に交通指導員を配置し交通指導を行っていただきました。さらにPTA地区委員会、校長先生を初めとする交通安全担当、生徒指導の先生方にも各交差点や正門に立ち、登校指導や町内循環を行っていただいています。

この交通指導の結果を踏まえ、情報を収集し、校内で安全マップの作成を行います。地図を掲示し、生徒が登下校時に発見した危険箇所を随時書き込むことができるようにして作成し、その状況を全職員及び全生徒で共通理解し、交通安全対策に努めます。今後におきましては、机上では読み取れない危険箇所を確認するため、学校、PTA、教育委員会による現地の合同点検の開催も提案したいと考えています。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） はい、PTAもしくは地区の住民の方にも協力をあおぎながらですね、今までであった中学校と同様、様々な経路もしくは通学路の見直しなどですね、まだ始まったばかりなのでなかなか進んでいないとは思いますが、しっかりやっていただきたいと思います。

新校舎になりまして、周辺道路ですね、そちらに対して何か対策があればお答えしていただきたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 林田建設課長。

○建設課長（林田裕一君） お答えいたします。

道路管理を行います建設課としましては、今回、多良木中学校が移転改築したことに伴い、生徒の通学路も変わってまいります。

そこで建設課としましては、県道中河間多良木線における交通安全対策として、国道から多良木郵便局までの区間において、生徒の往来増加が見込まれることから、歩道の設置を含めた改良の要望を現在行っているところでございます。

また、町道新村下原田線、多良木郵便局横の町道になりますけども、そこから南方向へ向いた区間において、歩道の設置改良工事やその他、中学校周辺の町道部における危険箇所への防護柵等の設置を予定しているところでございます。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） はい、もう一つですね、今現在はニコニコ堂じゃなかですね、何でしたっけ。あそこからの進入路があると思うんですが、そちらはどうなってるか、そちらも何か計画があればお教えてください。

○議長（宇佐信行君） 林田建設課長。

○建設課長（林田裕一君） お尋ねがあった道路につきましてですが、県道中河間多良木線から現在の中学校の裏門といいますか、そちらの方に行く道路だと思いますが、現在そちらの方につきましては、計画は今のところはございませんが、今後におきまして、生涯学習課が先ほど申された点検、親子での点検などで危険だということであれば関係各所と協議しながらですね、町長、副町長はじめ協議をして計画に盛り込んでいければと考えております。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） 今、生涯学習課と建設課の方に聞きまして、周辺道路の要望を課の方から行っていただけるのは若干安心いたしました。

教育長の方にお伺いしたいと思います。一緒のですね、多良木高校の元の敷地で支援学校と多良木中学校と始まったわけですが、支援学校の、まあ通学路の方は線の方もハッキリしてそれなりに上手くいってると思うんですが、支援学校のほう側の道路ですね、九電工旧施設ですかね、あの裏側の方。バス通学とかでほぼほぼ必要ないと言われればそれまでなんで

すが、やっば学校周辺はやっばその支援学校の方にも本町の生徒さんも通っていらっしやいますので、安全対策もしくは要望も多良木中学校だけの要望ではなくてですね、支援学校の方のバスもしくはその他の保護者、先生方、もう学校の周辺は事故があつてはならない、もしくは起きてはならないところですので、今のところは多良木中学校の、私の質問もそういう通学路を主とした対策なんです、その同じ学び屋としてインクルーシブを上げている教育長に、これからですね、町がその線を引くだの改良だのはなかなか難しいと思うんですが、要望はもちろんしていくべきだと思いますので、そのことについて教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 失礼します。今のお尋ねの前に議員が冒頭で申されましたこの落成式へのですね、ご案内で大変失礼いたしました。本当に多良木高校の元多良木高校の同窓会の方々は多良木中の建設に当たりましては、大変なご尽力をいただいておりますけれども、そのことが、そのことへの配慮が不足にですね、ご案内を差し上げることをちょっと失念してしまいましたこと、心からお詫び申し上げます。私の方にもそのことが伝わってきましたので、落成式の翌日だったと思いますけれども、同窓会長の〇〇さんのご自宅にお邪魔いたしまして、事情を説明いたしまして、お詫びを申し上げてきましたので、一応ここでお知らせをしておきたいと思います。大変失礼いたしました。

それから通学路の交通安全につきましてはですね、今議員さんがおっしゃいましたように、旧多良木高校の跡地には、多良木中学校だけじゃございませんので、来春からは支援学校の子どもさん方もですね、一緒に同じ敷地内で学ぶことになりますので、通学に関しましては多良木中学校の安全だけじゃなくて、支援学校も含めた安全措置をですね、しっかり考えていく必要があるかなと思っております。

具体的な安全の取り組みにつきましては、先日は多良木中学校の方からもですね、15 か条、16 か条にわたる取組内容があがってまいりまして、非常に中学校としても具体的に細かく検討しております。

そういうことも支援学校の校長先生を通して申し上げておきたいと思っております。具体例とそれから一緒になって子どもたちの交通安全対策、通学路の安全対策をですね、考えてまいりましょうということもお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） 生涯学習課、建設課の方で計画をしていただいてですね、もしくはPTA、もしくは周辺住民の方から意見を聞いていただいて、警察署または関係各所にですね、要望を出していただいて、その問題点が解消するまでですね、要望の方を続けていっていただきたいと思っております。

私としては、先ほど建設課の課長が言われましたように郵便局周辺の交差点がやっばどうしても気になります。朝ですね、自分は早い時間にちょっとあそこを使うんですが、早い時間だと車が来てないことを想定してなのか、物すごいスピードでくる車もあります。もっと言うならば指導員さんを配置するのであればですね、その危険な運転をする車のナンバー等々は把握しておく部分があつてもいいのじゃないかなと私個人はちょっと思ったところです。

それでは、次の質問に移ります。2番の多良木小学校の今後の取扱いをお聞きいたします。あ、槻木小学校の今後の取扱いをお聞きいたします。

槻木小学校は今、休校中の扱いになっておりますが、学校としての機能よりも、避難所としてまたは公民館としての利用の現状があり、また小学校用のプールですね、プールもこのままではもったいないのではないかという声があります。プールの方は数年前まではですね、消防団等できれいにして景観的にもよかったんですが、今やっば雨水等がたまって

蚊がわいたりとか、やっぱいろいろキャンプに来られた方の苦情も若干お聞きします。

そういうことも踏まえてですね、今後どのように考えているのか、まずは教育長の方に伺います。

○議長（宇佐信行君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） それじゃ失礼します。槻木小学校の今後の取扱いについてのお尋ねでございますけれども、槻木小学校は平成 29 年度の 8 月 1 日から在校生が不在になりましたので、それ以降、休校となっております。

その休校措置は現在も続いておるわけでございますけれども、その間、槻木地区にこの学齢児童が発生をしておりません。はい。従いまして現在は槻木小学校はあの地区の方々の生涯学習の施設としてですね、非常に積極的に活用をいただいているところでございます。

そこで今後の槻木小学校の取扱いでございますけれども、現在も学齢児童がおりませんけれども、今後ですね、学齢児童が発生する可能性は非常に低いのではないかというふうにご考えておるところであります。従いまして、今後は宮ヶ野小学校も含めまして、一緒に閉校措置をとるような方向で教育委員会でも検討を続けていきたいと考えております。

現在はそのように考えているところです。

○議長（宇佐信行君） 9 番。

○9 番（落合健治君） はい、今、教育長の方からですね、現状を考えて閉校の方向に考えておられるということでした。

それでは町長の方に伺います。もし閉校になってしまえば所管が変わるわけですが、取扱いとしては危機管理の避難所等々に活用するのが私はいいと思ってるんですが、町長の方はどうお考えか。

それと、それを進めた場合にですね、地区の住民の方とどう話されていくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、執行部としましてはですね、槻木小学校、今の状態では学齢児童がいらっしやらないということで、これからどうかなど、可能性もかなり低いということで、槻木に子どもさんがいらっしやった場合は、例えばスクールバスで久米小学校に送り迎えを、送迎をするということを考えていたんですけども、これからはあそこに学齢児童の方が来られたらスクールバスを使ってですね、久米小学校の方に行っていただくということを考えています。

閉校したとしても使い方は現在と同じで、地域のコミュニティーの中心ということになってますので、それと学習の場、また避難所としてですね、現在のような形で活用していくということになると思います。

教育委員会の方に聞きましたら、毎年維持管理費がおよそ 100 万円ぐらい今かかっているんですね。これは下槻木小学校も町の方で管理をしておりますので、そういう形で下槻木小学校と槻木小学校に関しては町の方で管理をしていくということになると思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（宇佐信行君） 9 番。

○9 番（落合健治君） 町長の方もですね、閉校を前提として、取扱いとしては避難所としてコミュニティーの場として考えていただけるということで、地区住民の方ともですね、いろいろ話を交わしながら進めていっていただきたいと思ひます。

避難に関してはですね、槻木の方もできるだけ早く避難するっていうような考えの意識が高くなって来たとは思ひますが、線状降水帯や地震などですね、やはり地区の、地区にそういう施設があるのとないのとでは全然違うと思ひます。

多良木の町中に住んでいる人からすれば、その地震、線状降水帯があったときに人吉に避

難せろみたいな、距離的にはですね、そういう話になると思うので、できれば早めに決断を下していただいて、そちらの方向に舵をとっていただければと思います。

それでは次の質問に移ります。

○議長（宇佐信行君） ちょっと 1 時間が経過しましたので、ここで暫時休憩をさしてもらってよろこびますか。暫時休憩をとりたいと思います。

(午前 10 時 55 分休憩)

(午前 11 時 04 分開議)

○議長（宇佐信行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。9 番落合議員。

○9 番（落合健治君） それでは大きな項目の 2 番目に移っていききたいと思います。

本町の人口減少対策について伺います。まず 1 番の本町は子育て応援に力を入れ、様々な方策を講じていることは理解しているが、その前段階のパートナー探しや結婚に関しては結果が見えない。方法などを見直す必要性を感じるが、お考えはを伺います。

まずは今までのですね、結婚相談もしくは結婚への取り組みなど、もしくは今後の対応など答えられる部分があれば伺います。

○議長（宇佐信行君） 新堀福祉課長。

○福祉課長（新堀英治君） それでは、お答えいたします。

パートナー探しや結婚に関しては結果が見えないということの質問要旨でございますので、本町の結婚対策に関する取り組み等についてご説明申し上げます。

本町の結婚対策に関しましては、平成 22 年 8 月に町内の関係団体とともに、結婚推進と少子化対策並びに定住人口の増加を図ることを目的に、多良木赤い糸プロジェクト委員会が設置されました。当時は議会議員、農業委員、教育委員、町長部局の職員で構成されております。

その後、平成 28 年 9 月からは担当部局が企画観光課から子ども対策課に変更になり、途中、構成委員から議会議員の方が外れ、新たに青年団と町内の各種団体の職員の方が委員に追加されております。

また平成 30 年 4 月からは、委員会の名称を「結の鐘多良木」に変更し活動が行われましたが、活動が結果につながらないということもあり、令和 2 年 2 月に委員会が廃止されております。

子ども対策課に事務局を移行してから行った取り組みとしましては、平成 29 年度に湯楽里でのパンづくり、平成 30 年度には黒肥地公民館でのピザづくりを通じた交流会を実施しております。ですが、いずれもカップル成立には至っておりません。約 10 年間、委員会では様々なイベント等実施されましたが、最終的に婚姻まで至ったカップルは 1 組のみというような状況でございます。

進行する晩婚化や少子化につきましては、球磨郡内の町村いずれも課題となっておりますことから、平成 24 年 4 月 13 日に各町村合同で取り組むことを目的に、球磨郡 9 町村で結婚支援協定が結ばれ、平成 27 年 11 月に球磨郡結婚対策推進協議会が設立されました。現在、本町はその協議会の事務局を担当しております。協議会主催のイベントにつきましては、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できておりませんでした。今年度は交流イベントを開催する方向で計画を進めております。他町村との合同での開催になりますが、本町から 1 組でも多くのカップルが成立することを期待しているところです。

また本町では、婚姻に伴います経済的負担を軽減することを目的に、令和 2 年度から結婚新生活支援事業に取り組んでおります。この事業は婚姻に伴います引っ越し費用に対して補助を行うもので、対象者は婚姻時においてご夫婦ともに 39 歳以下で、かつご夫婦の合計所得が 500 万円以下の方が対象となり、補助額はご夫婦ともに 29 歳以下の場合には上限 60 万円、それ以外の場合は上限 30 万円となります。この事業は国が進める事業の一つで所得制限が

設定されており、その所得制限の関係で対象にならないという方がほとんどでございました。今年度はその所得制限が400万円から500万円に緩和されましたので、対象が増えるのではないかと考えているところです。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） 今、担当課長がですね、いろいろ伝えていただいたように、もうかなり前からですね、ずっと取り組んでおられるわけです。

町長がですね、給食の無料化にも積極的に話をされて取組み、子育てがしやすいようにずっと力を入れていらっしゃるのによく分かります。しかし結婚に関してはなかなか成果が出ていないにもかかわらず、方策をなかなか講じられていない気がします。

今、LGBTQの問題や、自由な考え方からすれば、それこそ結婚する方にとっては余計なお世話かもしれません。しかし町長は議員の時代の頃より、人口減少対策を訴えておられたはずです。今どうお考えになっているのかお答えください。お願いいたします。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） この話はお答えすると随分長くなりますので、はい、短めに。

実はですね、今は多良木町で年間に40人ぐらいしか子どもさんが生まれてないんですね。人口減少対策で色々と各町村努力しておられるんですけど、もう一つ深刻な問題がですね、産婦人科の先生が人吉球磨には二人しかいらっしゃらなくて、一人がものすごく高齢で、もう恐らくリタイアされるかもしれないという状況になってます。

人吉球磨で今年間に大体500人ぐらいの子どもさんが生まれてるんですけど、この500人をその二人、ハイリスクの方は八代とかですね、熊本に行ってお産をされてるんですけど、かなりこれは人吉の先生は厳しいかなと。公立多良木病院にも婦人科はあるんですけど産科がないということですね。

かなり子どもを産むという、子どもさんが生まれるということに対して非常に厳しい状況になってきてますので、今あの熊大とか医療センターとか公立多良木病院あたりで協議しながらですね、勤務医の先生一人だけ医療センターに確保したんですけど、一人ではお産は難しいということで、できればその先生によればもう二人ほど欲しいと。助産師さんはいらっしゃいますんでですね、もう二人ぐらい医療センターに来ていただければ助かるなというふうにして、いろんなそういう悩みがあるんですけど。

先ほど言われたいろんな多良木町が行ってる政策というのは、結婚してる方からはすごい有難がられてですね、ありがとうございますというふうによく言っていてですね、非常に嬉しいんですけど、結婚されてない方は多分、無関心なんですね。町の方がそういう政策を行っていても、なかなか関心を示していただけないっていうか。やっぱり結婚っていうのは、お互い同士結婚しようと思って、結婚する時に初めて町がどういうことをやってるのかなというのをですね、見られると思うんですけど。

実は子ども対策課がありました時代にですね、この間、新聞の1面の左側に会社の名前が結婚、婚活のですね、会社がありましたけど、その会社にマッチングイベントをお願いして何回かやったことがあるんですよ。その時は私がよく覚えているのは石倉でマッチングイベントやったんですけど、石倉で結構盛り上がるんですよ、いろんなコミュニケーションのツールを使ってゲームをやったりするもんですから。そこからじゃあ八栄街に行こうということになって八栄街に行くんですね。八栄街までは行くんですけど、次の日からもう全然連絡がお互いにないという状況になってきてますので、ちょっとなかなか難しいなというふうには。

そのあと9町村の合同で一緒にやろうという話もあったらしいんですけど、こちらはもう立ち消えになったというふう聞いてます。前々町長の時はですね、結婚相談員を各地区に置かれて、その方をお願いして何とかマッチングをできないだろうかということで、だいぶ報酬もその結婚相談員さんにですね、払ってご苦労された時代もあったと聞きます。その後

は今、担当課長がお話をしたとおりです。

そのあと消防団の方ですね、うまくこう結婚ができれば消防団の方に少しお金をというふうな感じのこともありました。イベントの雰囲気ですね、私はそこに参加してたんですけど、さあいくぞとか、もうこれ逃したらないぞみたいな雰囲気がそこでもしアリアリだとしたら、やっぱりきてる人はちょっと引いたりするんでしょうね、あれは。そうじゃない人もいらっしまったと思うんですけど。ご本人同士がどうしてもそういう空気にならなかったというのがあります。

今は、今の時代は、私たちの60年代70年代の人間が生きてきた、ある意味、もう結婚するのが当たり前という時代ではなくてですね、先ほど議員の言われたLGBTの問題とかですね、男女の生き方の多様性とか、それから価値観の違いってというのが問われている時代ですので。昔は相手に電話するのも、やはり相手方のご両親のですね、やっぱりこう電話に出られたときになかなかそのハードルがあったんですけど、今はもうスマホで連絡がつかますので、そのハードルはないかなというふうに思ってますけど、ご本人同士がそういう上手くいくようだったら結婚も早いというふうに思うんですが。

先ほどの少子化の問題についても晩婚化が今進んでますので、ハイリスクの出産も多くてですね、なかなか今まではハイリスクは八代の方に行っていたんですけど、これからは八代の方にも熊大はもう産婦人科の医者は出さないというふうに言ってますので、今からはもう熊本までハイリスクの方は行かなくてははいけないと。大口とか伊佐とかもそうだと思います。なかなか厳しい状況になってきてます。

こういう男女間のデリケートな問題に行政が入り込んでなかなかやっぱ成功しないですよ。今まで成約になった1件というのは先ほど課長が言いましたけど、その方々も今は多良木にはもう住所を移していらっしゃらないということがありましてですね、非常にこう難しい時代になってきてるかなというふうに思ってます。

ただそれでいいとは思ってませんので、何らかの形で結婚まで持っていけるような形があればですね、そちらの協力をして、皆さんと一緒に協力をしてそういう形に持っていければと思いますので、もし議員さんたちにもですね、そういうアイデアがあったら、私たちにもご教示いただければ助かります。よろしくをお願いします。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） 公とですね、してお金を投じるならば、もちろん検証が必要ですし、全く結果が伴わない事業であるならば、撤退もしくは廃止も視野に入れた中で、もう一度考える必要があるのではないかと思います。

他町、今回、今年、協議会の事務局ということで非常に申し上げにくいんですが、もし他町村と同じことしてるから安心している、もしくは大丈夫という考えであるのならばこれまた大きな間違いで、その結果が出ないのであれば、職員の方のですね、いろいろ労力も考えて、そういうのはもう無しにして、極端な話すれば結婚までに至るところにお金を使いたいであればデート代を出しますとか、もう明朗な感じの方が私はいいのではないかと思います。

先ほど町長が言われた消防団だったり、昔の世話人、仲人さんですね、そういう方の復活とかもかえって全部の人吉球磨もしくは球磨郡で計画を練られるよりはそちらの方が成功率も高いんじゃないかと。

もちろんLGBTQ等々の問題もありますのでデリケートな問題だとは思いますが、先ほど結婚の方にはですね、補助金がすごく喜ばれるっていう話もあったんですが、こん中にも年齢制限があって子どもを産める産めない年齢で遮ってある。だからこれを表に打ち出すと多良木町は結婚を祝福するんじゃなくて子どもを産めるか産めないかを祝福するという形になるんで、これも対策としてはちょっとどうかなって思います。

それを踏まえてですね、もし結果が出ない、もしくは見直す必要がある、もしくは廃止するお考えがあるのかどうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい。なかなか効果が出ない事業というのはもう何年もやってきてはっきりしましたので、これからは別の形で何らかの対策を打っていければ。

今あの議員がご提案の、結婚したらこれだけご本人たちに交付しますよって、これは国の助成の形なんですけど、それを町の助成の形にするとかですね、これあたりは今後ちょっと検討させていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） 他の事業もそうなんですけど、もちろん効果検証は必要ですし、町だから、ただ費用対効果でですね、効果がないからといって切っていいものばかりではないと思うんですが、検討された上で、職員の方が他のところに力を労力を注げるわけですから、その辺をよく考えて、多良木町の色としてですね、出させていただきたいと思います。

結婚してからの、もしくは子育て等に力を入れているのは分かりますので、結婚する方にもどういうふうに、今だったらそのお金の振り分け方、もしくは先ほど言ったように多良木町は結婚を祝福しますなのか、子どもの産める夫婦を祝福しますなのか、その辺も含めて、ほかの他町村も似たような感じですので、今が一番スローガンもしくは目標として出しやすい時期だと思います。この辺も色になってくるとと思いますので、よく考察、もしくは検討させていただきたいと思います。

それでは3番に移りたいと思います。災害対策についてお伺いします。

1番の柳橋川上流の町が所有する林野については、停電防止などの観点から早急に伐採の必要があるのではとの声があるが、お考えを伺います。

まずは何か計画等があれば伺います。

○議長（宇佐信行君） 水田農林整備課長。

○農林整備課長（水田寛明君） それでは、お答えいたします。

計画といいますか、今の現状の方でご説明をさせていただきたいと思います。

議員おっしゃる場所につきましては、枝川内川の河川沿いにある町有林、財産区有林についての質問だと思われます。基本的には熊本県の管理河川に指定されておりますので、現在、河川内への倒木等については、通水断面に支障がある場合は順次伐採し、河川外へ排出撤去を実施していただいております。

しかし、流量が多い場所、農地を越えなければ河川に行けない場所については、早急には作業ができない場合がございますので、今後も県、町での協議を行い、伐採撤去を計画していきたいと思っております。

また河川沿いであっても、通水断面に支障がない傾いた危険木等については町で対応しなければならぬ場合もございますので、現状を確認しながら、必要であれば伐採をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） 今、課長も答えていただいたんですが、今言ってることは災害防止ですね、発生防止、停電防止において、町ができる大きなものだと思います。未然に防ぐために積極的に行ってほしいと思います。

町長はどうお考えかお伺いしますが、このこれに関してはですね、枝河内川の伐採を自分がちょっと森林組合で働かせていただいているので、ちょっと携わりました。自分の判断は、救急な課の方からの依頼だったのでできないと私は考えたんですが、上司の考えでどうしてもこれ切った方がいいだろうと。やっぱ雨風で次見に行ったときにはもう、その土地ごと無くなっていました。だから上司の判断が正しかったんだろうと思いますが。

それぐらい、何すかね危険箇所を放置する、もしくは残ってる部分が未然に防止できれば、物すごく大きなことだと思うんですね。災害について一番大事なのは、水とやっぱ電気。その二つがあれば何とかなるだろうという感じですので。

地区でいうと槻木地区もしくは黒肥地の奥ですね、そちらももちろん倒木で電線が切れてる。九電の方も災害防止のために支障木の伐採を若干やっておられますが、なかなかその倒木までは至らずだと思います。

町長が力を入れるのか入れないのかでまた大きく違うと思いますので、そのことについてちょっとお伺いいたします。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今あの農林整備課長の方でお答えしましたけれども、あそこは6月の雨だったですかね、かなり降りまして、上から土砂崩れがして川の流れが変わってしまいましたよね。あの時も県の方と早急に協議をしましてですね、県の方で何とか伐採しますということで、中河間線にはご迷惑がかからないようにということで判断しました。

枝川内川沿いの町有林と財産区有林については、危険木があればですね、町の方でそれはやりたいと思ってます。それからその都度、熊本県とは協議をしていかなければならないと思いますけど、極力、中河間線に影響が及ばないようにですね、これからも気をつけていきたいというふうに思ってます。

それからこれとは別に、こちらあの危機管理防災課の方なんですけど、九州電力との協力して、2分の1ずつ出し合ってますね、今回両方で200万ということで、事前伐採に関してのですね、契約を結んでおりますので、今言われた電気と水のですね、電気の方をなるべく槻木の方にですね、影響が及ばないように気をつけて、できれば早いうちに伐採をしていったほうがいいかなというふうに思いますので、そこらあたりはこれから点検を重ねながらですね、大きな災害に至らないようにしていきたいというふうに思ってます。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） はい、今町長が言われたようにですね、日頃の点検管理ですね、事前にできれば察知して、もしくはその最初から危険箇所だと分かるようなところは、未然に防ぐためにも計画の方が先行するような形でやっていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。2番の、現在行われている工事現場含め、狭いところが多く、資材・機材運搬や置く場所に苦慮していると聞く。前回も提案したように、道に隣接する休耕地などに河川掘削等で出た廃土を入れていくような提案を町からすることはできないかちょっと伺いたいんですが、これに関してはですね、槻木地区や黒肥地の山間部では、もともと車の離合ができない箇所が長く続くのは皆さんご存じのとおりだと思いますが、その道の離合できるような至るところに工事車両があり、その工事車両を運ぶトラックに関しましても苦慮しているところです。同時にですね、道沿いに荒れた田畑が目立ってきているところもこの提案の理由です。

その中での提案ですが、本来ならばですね、こういう提案ではなく、ただ単に道を広くしてくださいっていう提案が本来の提案の正論なんだと思いますが、土砂捨場のですね、解消方法として景観もよくなる、もしくは希望する地権者にとってですね、町からもし提案があれば力添えしたいって言うてる方も結構いらっしゃいます。そのことについて町の方がですね、力になれないのかどうかまずはお伺いします。

○議長（宇佐信行君） 林田建設課長。

○建設課長（林田 裕一君） お答えいたします。

結論から言いますと、町から提案することは現在、考えておりません。

理由としましては、今先ほど申された休耕地、何も作っていないような農地ですね、こち

らにつきましては、やはり農地法等によって農地は守られております。ここに河川から出た掘削土を入れると、いわゆる農地ではなく雑種地や宅地にしていくというようなことであれば、その土地の所有者がですね、まず最初に農地転用もしくは農振除外とかですね、そういったことを行っていただく必要がございますが、それらにはやはり理由等が必要でございますので、そういったことで現在、町の方としては考えておりません、提案はですね。

それから建設課の方にも確かに掘削、河川から出た掘削土を自分の土地に入れてくれというようなお問合せ等もあっております。現在、掘削につきましては国や県が行っておりますが、それらにつきましては、掘削の土量がですね、数百立米単位で出ます。運搬には大型車を使っております。受入れ側、埋めてくれというところがですね、やはりその数百立米単位に対応できなければ県や国としてもそちらに持っていくことができないと。

いわゆる受入れ地が点々としてしまうとそのたびに設計変更がかかってくる。そうしますと経費がかさむというようなこともありまして、やはり数百立米単位の受入れが可能でなければ、そちらには持っていけないというような回答もいただいております。

以上のことから町としましては、各個人に対する土砂の受入れの提案は現在行っておりません。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） はい、課長のお答えをですね、今まで私も想定してた答えだと思えます。各ほかの他町村もですね、同じような答えになるんではと思います。

しかしまあ地域住民の人からすればですね、断る理由にしか聞こえないわけで、そこに力を入れるか入れないかで大きく変わってくると思います。10年後を想像したときにですね、そういう決まりが正しいのかどうかの検証をしたときに、実際に道は狭いまま利用の方法はなくなる、もしくは人がなくなったときにその道自体が使えなくなる。今現在、人が減っている状態で、使わない道がどういうふうになっていくかは皆さんご存じのとおりだと思います。

道を拡張するほどはお金はかからないと思えますし、県や国への要望等ですね、行っていたら、もっと簡素化して、立米数ですね、大規模なところでないと行えないと経費がかさむと言われましたが、今現在その土を運ぶのにですね、相当な距離を皆さん走っておられます。それを加味した計算もまだできていないみたいです。

それを計算しない中でですね、経費がかさむという答えが出てくるというのは、国やら県やらがまず先にその答えとして持っているものなんだろうと私は勝手に想像していますが、山間部においてですね、その道が狭いのを簡単に広くしてっていう要望が出てこないのはお金がかかるのが分かってるからですね。またその一本道しかない場合は通行止めだったり何だったり、大きな皆さんにリスクがあるわけです。

それをしないためにも土砂を駐車場みたいに整備してくれというわけではなくてですね、その辺をまず試行錯誤、考えていただいて、将来ですね、今も若干分かると思うんですが、町の方で助成を出して道の草刈り等をやっていたらかなければ、普通の多良木中河間線にしても何にしても多分もう通れなくなると思います。もしくは普通の乗用車等でこれはもう行けない道なんだなと思えるような景観になると思います。

それを加味した上でですね、国やら県やらのもちろん決まり等々、断る理由はたくさんあるんですが、できれば何でできないのかの説明でなくて、どうすればできるかの検討をですね、していただきたいと思っております。その辺について町長はどうお考えでしょうか。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 役場の回答はですね、今、建設課が申し上げた回答なんですけど、すいません、休耕地に廃土を入れるということに関しては、事業者の方が地権者にお願い

をして地目変更していただいてという形に基本的になるんですね。やっぱりそこはどうしても、農地法がかかってますので、そういう国の法律ですので、なかなかそこをクリアするのは難しいのかなというふうに思います。

今言われたように、自分の自宅をもう自分で管理しきれなくなっていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるんですね。でも余裕のある人はシルバー人材に頼んだり、個人に頼んだりして何とかこう綺麗にしておられると。そこにはお金がかかるということなんで、これから今議員の言われたように、だんだんこう道の方も通れなくなってくる道が出てくるのかなというふうにそれは危惧してはいますが、それはしかし生活道ですのでですね、できればそういうところには要望が上がってくれば予算を付けたいと。

しかしそれは順番が、今まで要望随分たくさん上がってますので、順番があると思いますし、優先順位があると思いますし、法律が係ってくるころはそういうこともあるかと思えますので。

ただ、今どうすればできるかを考えろというふうに議員おっしゃいましたので、今の回答はちょっとできませんという回答なんですけど、どうすればできるのかについてはちょっとこれからもですね、いい方法があればご教示いただきたいし、私たちも考えていきたいというふうに思います。

今のところはちょっと無理かなというふうに思ってるところです。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） はい。建設課の方にもですね、こういう答えが返ってくるんだらうというの予想してましたが、これから先ですね、やはり先を見据えて、できれば法律等々があるのはもちろんクリアはしなければならぬんですが、どうしたらできるかですね、住民の方の要望に応えられるかに焦点を置いていただいて、それでもできなかったときは、こんだ逆に説明責任をですね、これだからできないというのをよく考えていただきたいと思います。

議員の方からも提案もいろいろあると思いますが、考え方次第でですね、町長の考え方の方向だけでいろいろ考え方変わってくると思いますので、そこはよく考えていただきたいと思えます。

では最後の質問に移ります。4番の町の方向性についてです。

質問内容は、隣接する町や村に関しては、スポーツ・温泉・史跡観光・宿泊・農業・林業などいろんなことを軸に町の色を出しているように感じる。総合計画自体は全てを網羅しうまくできていると思うが特色がないように感じる。多良木町と言われたら何の町と言われる町にしていきたいのか、町長に伺います。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、この間も新聞に載ってましたけど、トレイルランの新聞がですね。水上の場合は九州学院の長距離の監督の方が間に入られて、その指導を受けてスカイヴィレッジを作られました。高地トレーニングに来られる人たちを対象に、宿泊、それから成尾さんところを利用したですね、アスリートスキルアップ、それから今度は400メートルトラックを計画されているようなんですけども、先日もトレイルランの記事が新聞に掲載されてはいたけれども、隣の湯前町は湯楽里とコテージがありますので、宿泊と温泉が楽しめる。

今日、朝びっくりしたんですが錦町は秘密基地のミュージアム、あれテレビでやってるんですね、宣伝をしてみましたのでああとって観てたんですけど、あさぎり町は何でしょうか、そんなこんなでですね、他町村いろいろと頑張っておられますけども、概して他町村のことはよく見えるものなんです。それを分かっていたいただきたいと思えます。

多良木には何もなかもんねっていうにおっしゃる方もいらっしゃるんですが、そうではな

くて、他町村になくて多良木町にあるものがたくさんあります。

そこで議員のご質問の多良木町と言われたら何の町かというふうに聞かれたらですね、多良木町にしかない平安後期から鎌倉時代の歴史遺産の活用と観光ということが一番最初にあげられると思います。

で、なかにはまたかというふうに言われるかもしれませんが、これは理由があつてのことです、なぜそうなのかというと、これはその理由なんですけども、前にもお話ししたと思うんですけど、これは中世から現代までのストーリーを作ったらいと思うんですよ。思うんですけどまだなかなかそれができてないところなんですけど。

三十三間堂っていうのが京都にありますけど、こちらの観音さんを作った仏師の方々、法印隠元というんですけど、この方々が京都で作った阿弥陀三尊ですね、これを分解して人が背負って京都から大分の国東半島を回って宮崎を下って、多分、椎葉あたりから上がってきて多良木に。そして今、黒肥地の青蓮寺に安置されてる阿弥陀三尊っていうのがあるんですけど、これは前にもちょっとこれもお話ししたと思うんですが、1960年代の後半に青蓮寺とかお隣の常泉寺とかをですね、鎌倉文人の、その当時、今、そういう何ていうか職業があるのかどうか分かりませんが、文芸評論家って言われてましたけど、東大随一ですね、目利きと言われた、ものを判断する、これはいつの時代のものだとかですね。白洲正子さんがその頃一番の目利きって言われてたんですけど、小林秀雄さんという文芸評論家の方がいらっしゃって、その方が青蓮寺を訪ねられてですね、その方と里見弴という、有島武郎の白樺派の有島武郎の弟なんですけど二人で、あとあの那須良助さんと来られて、どうしてここにこんなものがあるんですかっていうふうに、かなりこうショックを受けられて驚かれていたという話を聞きました。

で、それほどやっぱり貴重なものがそういうエピソードが残ってて、貴重なものが多良木にあるんですね。なかなかそういうストーリーっていうのは住民の方々もご存じないと思いますし、私たちも聞いて初めて分かったことなんですけど。

それから青蓮寺とは別に、これは県の内外にファンが多いんですけど、中山観音堂ですね、あそこを議員も見られたと思うんですが、これは平安後期にできたものですね。ですからもうかなり昔から多良木にあるという、県南最古の。そしてもう一つ、県南最古の楼門と言われてます王宮神社の楼門ですね。これは青井神社の楼門、これは青井神社は、安土桃山時代の楼門ですので、これよりも古いんですね。で、青蓮寺の楼門、じゃないですけど王宮神社の楼門がそのままの形で残ってたなら多分、国宝になってただろうと。ただ時代を経て途中でですね、真ん中のとちよっと縮められたらしくて、それでちよっと国宝にはちよっと難しいかなというふうになったようです。そういうものがあります。

それからこの間、学芸員が議員の皆さんに説明したと思うんですが、東光寺の磨崖梵字ですね、壁に掘られた。それと太秦氏が作ったという元寇時代の経筒ですね。これ、こういうものはなかなか他の町村にはないんですね。やはり相良氏が最初に来て多良木に居を構えた、相良惣領家が多良木にあったということでそういうのが残ってるんですけど。その後、相良氏は下相良に滅ぼされてしまいますけど、その下相良も永富長統っていう外部から来た人に滅ぼされて、最後、700年最後に残ってたのはその永富長統の子孫であるということも分かっているんですけど、そういう青蓮寺阿弥陀堂、それから青蓮寺の裏に建ってる古塔碑っていうお墓があるんですけど、それが阿弥陀堂とお墓の場所がですね、この間、文化庁の先生方に見ていただいたら、それは鎌倉とそれから多良木にしかそれが無いということで、かなり希少なものであるということが分かっています。

こういう今、多良木町でですね、学芸員を中心に、多良木町文化財保護活用地域計画協議会という、10名の委員さんからなる協議会をつくってもらっています。こちらで今、頼景館跡から青蓮寺に至る相良氏の一連の史跡をですね、国指定の重要文化財にしたいということ

で、今、いろいろと頑張ってもらってます。重要文化財の中から特にいいものが国宝になっていきますので、そこまでいくかどうかはちょっと分かりませんが、そういう今フィールドワークを行ってもらってます。

他にも山城として名が知られた鍋城、それから鍋城の居城である里の方なんで里の城というんですけど、それから久米の久米城ですね、こういう山城でも非常に有名なお城が多良木町にはあります。それから久米には時代が下って、あまりにも有能だったために、下相良の方からこの人は暗殺されたんですけどですね、もう亡くしてた方がいいということで殺されてしまったんですけど、治頼神社というのが久米にあると思うんですけど、そこに怨霊を祭ってあるんですよ。

そういうストーリーを作れば、非常に多良木町が中世から、中世から近世、近代、現代までずっとこう何ですかねそういう時代ですね、多良木町のこう動きっていうのをぜひ作ろうというふうに思ってます。

多分、議員もご承知だと思いますけど、多良木町に文化財カルタってあるのご存知ですかね。文化財カルタはだいぶ前の文化財保護委員さんたちとかですね、そういうものに興味を持った方々が一緒に作っていただいて、教育委員会で1,500円でまだありますか、多分あったと思いますけど、あれはすごく勉強になりますので、あれあたりをこう見ていただいたら多良木町のちょっと奥の深さがですね、分かるんじゃないかなと思ってますので、そういう方向で多良木町のこれから多良木町の発信をしていきたいというふうに思ってます。

その他いろんなそうですね、すいません公的機関のことをちょっと言いたかったんですが、それちょっと省略させていただきます。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） はい、多良木町ですね、史跡の説明を主にさせていただきました。

要するにそういう多良木町にしかない文化財、もしくはそういうものを発信していきたいと。その気持ち、熱量は分かりました。

それではですね、その熱意を入れてるところをやっぱ内外に示すためにどうお考えなのか、もしくは例えばそれに関わる人員を増やすだったり、予算を増やすだったり、そういうことが必要でないと、こういうことをしたいとか言ってるだけでは誰にも伝わらないと思います。

もちろんこの場でですね、言われたことが周りにずっと広がっていけば理想なんですけど、なかなかそうはいかない。先ほど言われたように、どこの町もですね、いろんな所にお金もしくは人員を入れて、ここに色を出したいんだという方向性を示しているんだと思います。

多良木町がもし史跡の方にするのであれば観光地化するだとか、もしくはツアーを組むだとか、そういう担当の、担当者を増やすだとか、課を作るだとか、いろいろ方法はあると思いますが、そのことについてどうお考えか伺います。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 先日もですね、多良木町に〇〇さんというくまもと DMO の方が見えられて、その方にさっきのお話を、概略ですね、したらですね、やっぱり青蓮寺ってそんなお寺なんですかとちょっとびっくりされてて、仏像を解体して京都から歩いてそこまで持ってきたっていうふうにかなりショックを受け取られてですね。

それとか日本航空の熊本支店の支店長さん、女性の方なんですけど、この方も来られて、やっぱり同じような話をどんな反応があるかなと思ってしたら、いやそれは全然知らなくてそれかなり深い歴史があるんですねっていうことを興味を持っていただきました。

そのあとどんな感じで動いていただけるのかはですね、こちらから働きかけないと難しいのかもしれませんが、今、学芸員が二人、多良木町にはおりまして、企画課の方で今、文化財関係の保存と活用についていろいろと考えてくれています。この二人とですね、ちょっと話を深めて、今あの文化財関係の委員会がありますので、そちらと、それから教育委員会と

あわせて、今後どういうふう展開していくのかについて、その方法論をですね、探してみたいというふうに思っています。

それは確かに落合議員の言われるとおりですね、そこで留まっていたはもう先へ進みませんので、そこから先へというのはですね、大変ありがたい提案だったと思います。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） 多良木町はですね、各施設の老朽化が進み、金額だけでいえば不採算施設と言われるものかなりあり、どの施設ももう答えを出さなければいけない、方向性を出さなければいけない。

しかし予算にはもちろん限りがあります。そんなマイナス要因を理解した上で、でも何がしか方法を見つけないといけない。そういう貪欲さが必要だと思います。しかしこのままでは、現状維持のままではこの町が駄目だっていう考え方、これは皆さん共通の認識だと思います。

そして私を含めですね、提案型の質問、できるかできないか分からないが提案型の質問が多いのも、なかなか町長サイドもしくは執行部側サイドからの新しい事業提案がないからだと私は思います。ハード事業でもソフト事業でも、議員からの提案ではなくてですね、町長提案をしていただいて、もしくは考えていただいて、せめて種をまくようなですね、構想を語ってもらいたいと思います。

先ほども言われたように、事業をですね、例えばさっき2名の方と話し合うというのをちょっと聞きましたが、そのどこまで、例えば予算には限りがあるので予算を極振りして、どっかは手薄になるんでしょうが、そこまでの考えがあるのか、それともやっぱ平均的に全てがうまくいくような感じでいくのか、その辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（宇佐信行君） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい。もう一つ忘れておりました。槻木のお大師さんありますよね、あそこには弘法大師が来ておられる、たぶん弘法大師かそのお弟子さんがですね。弘法大師は結局、水銀中毒で亡くなったということになってるんですけど、そういう鉱山師の方々が多分、槻木に来られて中のそういうものを探しておられたっていうのがあって、例えば金を純金を取るには水銀が必要ですし、昔の鋳物の仏像に金箔を塗るのにも金が1割で水銀が3割で蒸発させて、360℃で煮沸して純金を取ってそれを塗るというんですね、朱雀門あたりの赤い門あたりもそんな感じで水銀が必ず必要であるということで多分、槻木には水銀とかそういうものを探しにこられたのかなと思います。

もう一つ思うのは、クラウドファンディングをしてですね、槻木の秋の紅葉が燃えるような紅葉が何箇所かありますので、できれば、これできないかもしれませんが、そういうのをクラウドをやってお金が集まれば、熊本市内に薪能をされてる方がいらっしゃいますので、槻木に舞台を作って薪能をすとかですね、そういういろんなことは考えてるんですけど、なかなかそれが現実問題として日程に上がってきてないのは議員おっしゃるとおりです。

これからは議会の皆さん方にですね、中学校の建設も終わりましたので、少し教育委員会の方も余裕ができてきたと思いますので、そういう提案をですね、少しずつさせていただくようにいろいろと考えてみたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（宇佐信行君） 9番。

○9番（落合健治君） はい、町長からですね、新しく事業、新しい計画、もしくは前のめりに考えていくということで答えが聞けたことは非常にうれしく思います。

町の色を出すことがですね、もしくは首長さんの意思を表に金額なり何なり出すことが魅力にもなり、今ですね、コロナもあり、いろいろ何かあまり明るい話がない中で必要なんだと思います。

もちろん財政に限度があるならば、極振りも考えてですね、要するに平均値で町を運営す

るのでは、この町は駄目になるというのは皆さん、先ほども言ったように共通認識だと思います。反対する人がいれば、その反対する人を熱量を持ってですね、もしくは説明責任を持ってですね、説明して納得していただく。そんな熱意を持っていただきたいと思います。

今後ですね、今おっしゃったように、町長の考え方を表明していただいたうえで、新しい事業を提案していただいてそれを議員でですね、もっと深めていただけるような期待をして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（宇佐信行君） これで9番落合健治議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

(午前 11 時 54 分散会)